

令和7年度 会津若松市職員（社会人経験者採用枠） （追加募集）

採用候補者試験 受験案内

会津若松市では、明日の会津若松市を担う
【志高く快活で、地域とともに、未来を切り拓く 職員】
を目指す、以下の資質を備えた人材を求めます。

- （１）地域を支える市の職員としての強い責任感と高い倫理感
- （２）他者と積極的に関わり、協働して物事に取り組む意識
- （３）地域や組織、自分自身の課題の発見に努める向上心と
その課題の解決のために主体的に取り組める行動力

今回の採用試験のポイント

- ・ 民間企業や官公庁等において従事した職務経験により会得した知見や専門性を市政に生かすことができる方を募集する新たな採用枠として、令和5年度より実施しています。
- ・ 第一次試験において、教養試験の代わりとして一般に公務員試験対策が不要とされているSPI試験を実施します。SPI試験とは、一般企業・地方公共団体等での活躍可能性をテストするマークシート式の検査です。教養試験と異なり、知識の蓄積量をはかるものではありません。
- ・ 受験資格として職務経験の要件があります。「受験資格の考え方」を基に別添の職務経歴書を作成し、受験資格を満たしているかご確認の上、受験申込を行ってください。
- ・ 受験資格等の採用枠に関する質問への回答は、必要に応じて市HPに公開します。受験の検討や職務経歴書作成時などにご活用ください。
- ・ 令和7年8月1日に公告を行った、社会人経験者採用枠（9/28：一次試験実施、10/25：二次試験実施）で不合格となった方についても、追加募集の試験を受験いただくことが可能です。

1 第一次試験日：12月7日（日）

社会人経験者採用枠・事務職（行政）（追加募集）
社会人経験者採用枠・事務職（行政）【障がい者特別枠】（追加募集）
社会人経験者採用枠・土木職（追加募集）
社会人経験者採用枠・建築職（追加募集）
社会人経験者採用枠・電気職（追加募集）
社会人経験者採用枠・保健師（追加募集）

▶ 申込受付期間：11月1日（土）～11月20日（木）

2 試験職種、採用予定人数及び職務内容

試験職種	採用予定人数	職務内容
事務職（行政） （追加募集）	若干名	市長部局（本庁、出先機関）、各行政委員会等で一般事務に従事します。
事務職（行政） 【障がい者特別枠】 （追加募集）	若干名	
土木職（追加募集）	若干名	市長部局（本庁、出先機関）、各行政委員会等で専門技術的業務に従事します。
建築職（追加募集）	若干名	
電気職（追加募集）	若干名	
保健師（追加募集）	若干名	

※ 複数の試験職種への併願は出来ません。

※ 同日に実施する任期付職員や育休任期付職員・臨時的任用職員の採用試験への併願は出来ません。

3 受験資格

次の（１）から（３）までのすべての要件を満たす者

（１）次のいずれかに該当する者

ア 日本国籍を有する者

イ 出入国管理及び難民認定法別表第２に掲げる在留資格をもって在留する者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法に定められている特別永住者

（２）次のいずれにも該当しない者

ア 拘禁刑（令和７年５月３１日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 会津若松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 下記に記載したそれぞれの試験区分の受験資格に該当する者

試験職種	受験資格
事務職（行政） （追加募集）	以下の①、②をいずれも満たす者 ① 昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者。 ② 官公庁（国又は地方公共団体）や民間企業等における職務経験が5年以上かつ最終学歴卒業（修了）から基準日までの期間の8割の年数を有する者。
事務職（行政） 【障がい者特別枠】 （追加募集）	以下の①、②、③をいずれも満たす者 ① 昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者。 ② 官公庁（国又は地方公共団体）や民間企業等における職務経験が5年以上かつ最終学歴卒業（修了）から基準日までの期間の8割の年数を有する者。 ③ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のうちどれか一つ以上の交付を受けている者
土木職 （追加募集）	以下の①、②をいずれも満たす者 ① 昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者。 ② 官公庁（国又は地方公共団体）や民間企業等における職務経験が5年以上かつ最終学歴卒業（修了）から基準日までの期間の8割の年数を有する者。
建築職 （追加募集）	
電気職 （追加募集）	
保健師 （追加募集）	以下の①、②、③をいずれも満たす者 ① 昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者。 ② 官公庁（国又は地方公共団体）や民間企業等における職務経験が5年以上かつ最終学歴卒業（修了）から基準日までの期間の8割の年数を有する者。 ③ 保健師資格取得者又は令和7年度中に同資格を取得する見込の者。

※ いずれの受験資格についても、基準日＝令和7年10月31日現在で満たしている必要があります。

※ 障がいにより合理的配慮が必要な方は、申込時に会津若松市総務部人事課までお申し出ください。

【受験資格上の職務経験の考え方について】

1 「5年以上かつ最終学歴卒業（修了）から基準日までの期間の8割の年数以上を有する」について

- (1) 最終学歴卒業（修了）とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定される学校（高等学校、大学、高等専門学校等）のうち、最も水準が高い学校を卒業（修了）した時点を意味します。また、満期退学（博士論文の提出・審査合格を経ずに博士課程（博士後期課程）を標準修業年限以上で退学すること）は、博士課程を修了したものとみなします。
- (2) 「5年以上」については、最終学歴卒業（修了）後から基準日までの間に、5年以上の職務経験が必要であることを意味します。
- (3) 「最終学歴卒業（修了）から基準日までの期間の8割の年数以上を有する」については、最終学歴卒業（修了）後から基準日までの間の期間の8割の年数以上の職務経験が必要であることを意味します。8割の年数を計算した際に、年数に満たない月数や日数等については切り捨てて考えます。

（例1：大学を2008年3月10日に卒業した場合）

2008年3月10日～2025年10月31日⇒17年7か月⇒8割年数：14年

5年<14年となるため、この場合は14年以上の職務経験を有する必要があります。

（例2：大学院博士後期課程を2020年3月31日に修了した場合）

2020年3月31日～2025年10月31日⇒5年7か月⇒8割年数：4年

5年>4年となるため、この場合は5年以上の職務経験を有する必要があります。

2 職務経験について

- (1) 職務経験の要件は、基準日時点で満たしている必要があります。

※ 基準日＝令和7年10月31日現在

- (2) 職務経験として算入することができるもの

- ① 職務経験には、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として、同一企業等で週30時間以上の勤務を、1年以上継続して就業していた期間が該当します。（勤続1年未満の場合は該当しません。）
- ② JICA（独立行政法人国際協力機構）が実施する青年海外協力隊等の国際貢献活動は、派遣期間が1年以上のものを職務経験に算入することができます。ただし、派遣期間が証明できる書類の提出が必要となります。
- ③ 「週30時間以上の勤務」は、就業規則・雇用契約等により定められた労働時間であり、残業時間等は含みません。
- ④ 産前産後休暇、育児休業、介護休暇、育児短時間勤務期間は、職務経験として通算できます。
- ⑤ その他の休業（傷病等）により実際に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、その全期間は職務経験の期間から除きます。
- ⑥ 元の会社に籍を置いたままの出向であれば、出向先の勤務期間も通算することができます。退職派遣等、一度退職しているような場合は通算できません。
- ⑦ 会社名が変更されていても、その会社が元は同一であり、本人がその会社に継続して勤務されていれば通算することができます。

3 計算方法について

- (1) 原則、月の初日から末日まで勤務した場合を、1か月とします。
- (2) 月の途中から勤務した場合は、翌月の同一1日前までを1か月として、残りの日数が〇〇日間となります。
(例：2月15日から11月28日 ⇒ 9か月14日間)
- (3) 月の途中まで勤務した場合は、勤務最終月の初日から勤務した日までが〇〇日間となります。
(例：6月1日から12月15日 ⇒ 6か月15日間)
- (4) 職務経験が複数の場合は合算することができます。なお、同一期間内に複数の業務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。職務経験期間の合計は、12か月を1年、30日間を1か月として計算します。各期間を合計した後、30日未満の期間については切り捨ててください。
(例：1年3か月13日間 + 3年10か月25日 (⇒ 4年13か月38日) ⇒ 5年2か月)

4 在職期間が不明の場合について

前勤務先に問い合わせるか、公的年金、雇用保険の加入期間を確認する等して、必ず把握してください。

5 職歴証明書等について

- (1) 最終合格発表後、職務経験の確認のため、最終学歴の証明書や職歴証明書等を提出していただきますので、必ずご提出ください。なお、申込職種に必要な職務経験が確認できなかった場合は、採用されません。
- (2) 勤務先の合併等の理由で職歴証明書が提出できない場合は、雇用時の契約書類や雇用保険受給資格者証等、職務経験が証明できる書類を提出していただきます。

4 試験の方法及び内容等

※ 各試験の合格者は、総合得点の高い順に決定されますが、合格基準に達しない試験種目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。また、各試験の順位にかかわらず、一定程度の成績に達しない場合は不合格となる場合もあります。

※ いずれの筆記試験も**常用の活字印刷文**による試験です。

(1) 第一次試験

ア 事務職（行政）（追加募集）、
事務職（行政）【障がい者特別枠】（追加募集）

試験種目	内容
S P I 試験	「思考力／判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力についての大学卒程度の筆記試験（マークシート方式）
論文試験	課題に対する知識や見解等の表現能力についての記述試験

イ 土木職（追加募集）

試験種目	内容
S P I 試験	「思考力／判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力についての大学卒程度の筆記試験（マークシート方式）
専門試験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工についての大学卒程度の筆記試験（マークシート方式）
論文試験	課題に対する知識や見解等の表現能力についての記述試験

ウ 建築職（追加募集）

試験種目	内容
S P I 試験	「思考力／判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力についての大学卒程度の筆記試験（マークシート方式）
専門試験	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工についての大学卒程度の筆記試験（マークシート方式）
論文試験	課題に対する知識や見解等の表現能力についての記述試験

エ 電気職（追加募集）

試験種目	内容
S P I 試験	「思考力／判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力についての大学卒程度の筆記試験（マークシート方式）
専門試験	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学についての大学卒程度の筆記試験（マークシート方式）
論文試験	課題に対する知識や見解等の表現能力についての記述試験

オ 保健師（追加募集）

試験種目	内容
S P I 試験	「思考力／判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力についての大学卒程度の筆記試験（マークシート方式）
専門試験	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論についての筆記試験（マークシート方式）
論文試験	課題に対する知識や見解等の表現能力についての記述試験

※ 各職種の第一次試験における論文試験については、筆記試験の得点（S P I 試験の得点と専門試験の合計得点）の成績上位から一定の人数のみ採点を行います。よって、成績下位の方の論文試験の採点は行いません。

（２）第二次試験（全職種共通）

試験種目	内容
職務経験・業績 アピール試験	職務経験や業績に関するプレゼンテーションにより、これまでの社会経験について評価する試験
個別面接試験	公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査

※ 適性検査については、第一次試験合格者に対して、WEB テスティングの受験案内を送付します。WEB テスティングは、ご自身の所有するパソコンなどから受験可能です。

5 試験期日、合格者発表及び試験会場

(1) 第一次試験の日時及び合格者発表

試験職種	期日・時間	試験会場	合格者発表
事務職 (行政) (追加募集)	令和7年12月7日(日)	会津若松市東栄町 3-46 会津若松市役所 本庁舎	令和7年12月上旬(予定)に 市役所前の掲示 場に掲示するほ か、受験者全員 に可否を通知し ます。
事務職 (行政) 【障がい者 特別枠】 (追加募集)	受付 指定した時間 SPI 試験 10:50~12:00 論文試験 13:10~14:50		
土木職 (追加募集)	令和7年12月7日(日)		
建築職 (追加募集)	受付 指定した時間 SPI 試験 10:50~12:00 論文試験 13:10~14:50		
電気職 (追加募集)	専門試験 15:10~17:10		
保健師 (追加募集)	令和7年12月7日(日) 受付 指定した時間 SPI 試験 10:50~12:00 論文試験 13:10~14:50 専門試験 15:10~16:40		

※ 受付時の過密を下げる目的から、受付時間は受験票により、申込者ごとに指定いたします。

(2) 第二次試験

期日	試験会場	合格者発表
令和8年1月下旬 (予定)	会津若松市東栄町3-46 会津若松市役所本庁舎 (予定)	令和8年2月上旬(予定)に 市役所前の掲示場に掲示する ほか、受験者全員に可否を通知 します。

【全試験共通の留意事項】

- ※ 試験会場は変更となることがあります。
- ※ 遅刻した場合は、特別の事情がない限り、試験開始後の受験は認めません。
- ※ 駐車場は、来庁舎駐車場をご利用ください。駐車場は有料ですが、パンチ処理により、無料でご利用いただけます。
- ※ 試験会場は、敷地内禁煙です。

6 受験申込方法

※ 同一試験日の職種・コースの併願はできません。

※ 受験票を受領後、内容を確認し、最近3ヶ月以内に撮影した本人の写真1枚（上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm）を所定の場所に貼って、試験の当日必ず持参してください。受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

- (1) 以下の申込ページからインターネットにより申込を行ってください。受験申込に際して、別紙の職務経歴書を作成の上、申込ページにてご提出いただきます。職務経歴書の様式は、ホームページからダウンロードしてください。

LoGo フォーム : <https://logoform.jp/form/hMVH/1292815>

申込後、土日祝日を除いた5日間以内に受験番号の通知メールを、入力したメールアドレスに送信します。受験申込期間終了後、受験票を送信します。

※ 受験番号の通知のメールや受験票が届かない場合は、必ず会津若松市役所人事課にご連絡ください。

- (2) インターネットによる申込が出来ない場合は、会津若松市役所総務部人事課に問い合わせてください。

7 合格者の採用

合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として令和8年4月1日以降順次採用します。ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認の上、令和7年度中に採用する場合があります。

なお、受験資格を欠くことが明らかになった場合（欠格事項に該当することになった場合など）は、採用されません。また、採用候補者名簿に登載されても、欠員等の関係から採用されないこともあります。採用候補者名簿の有効期限は1年間です。

8 待遇

(1) 給料

令和7年4月1日現在	
○33歳で入庁した場合	※ 職務経験等によって給料が 増減額調整される場合があります。
月額 283,100円	
○40歳で入庁した場合	
月額 301,400円	
○45歳で入庁した場合	
月額 307,000円	
(それぞれ大学新卒で民間企業に就職し、会津若松市に採用されるまで途切れなく民間企業で働いていた場合のモデル金額になります。)	
諸 手 当	期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当 等

(2) 給与モデル（年収額には給料のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当を含む）

※ 社会人経験者採用枠で採用された方については、主任主事級（2級）で採用され、勤務経験が良好であれば、採用2年目で主査級（3級）に昇任します。

- ・33歳で入庁した場合（大学新卒で民間企業に就職し、採用まで途切れなく民間企業で働いていた場合で、子ども1人を扶養）

	年 収 額
入 庁 時	約486万円
採用4年目	約590万円
採用8年目	約623万円

- ・40歳で入庁した場合（大学新卒で民間企業に就職し、採用まで途切れなく民間企業で働いていた場合で、子ども1人を扶養）

	年 収 額
入 庁 時	約513万円
採用4年目	約623万円
採用8年目	約641万円

- ・45歳で入庁した場合（大学新卒で民間企業に就職し、採用まで途切れなく民間企業で働いていた場合で、子ども1人を扶養）

	年 収 額
入 庁 時	約522万円
採用4年目	約629万円
採用8年目	約686万円

(3) 勤務時間・休暇等

勤 務 時 間	午前8時30分～午後5時15分	勤務時間及び休日は、配置先により異なる場合があります。
休 日	土・日曜日、国民の祝日、年末年始	
休 暇	年次有給休暇 20日／年 付与、特別休暇、介護休暇 等	
福 利 厚 生	共済保険、厚生年金	

9 その他

- (1) 本試験は、市民の方々の貴重な税金を使って実施します。試験を申し込まれた方は、必ず受験されるようお願いいたします。
- (2) 申込時に提出された書類は、一切返却いたしません。
- (3) その他、不明な点は会津若松市役所総務部人事課に問い合わせてください。

会津若松市役所総務部人事課人事グループ
(本庁舎 6 階)

〒 965-8601 会津若松市東栄町 3 番 46 号

TEL 0242 (39) 1213 内線 1643

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2013060600019/>

